

温暖化・流域治水対策特別委員会

- 1 開催日時 平成 24 年 3 月 16 日（金） 10 時 03 分～12 時 10 分
- 2 開催場所 第 4 委員会室
- 3 説明員 琵琶湖環境部長、土木交通部長および関係職員
- 4 議事の概要

（ 1 ）滋賀県低炭素社会づくり推進計画（案）について

委員からは、取り組みの推進に当たっては、企業が前向きに取り組めるような工夫が必要であり、十分な情報提供に努められたい、市町との意見交換を丁寧に行い、意思疎通を図って進められたい、などの意見が出された。

（ 2 ）製品等を通じた貢献量評価手法の検討状況について

委員からは、企業にメリットがより感じられるよう、公表の仕方についても県の様々な部局と連携して工夫されたい、製品等の貢献を評価していくことも重要であるが、そうした製品が社会で使われるような状況を作り出す工夫も必要である、などの意見が出された。



（ 3 ）付託議案

議第 95 号 滋賀県流域治水基本方針の策定につき議決を求めることについて

委員からは、基本方針に市町との十分な協議、調整が盛り込まれたことは評価するが、そのためにも市町と連携できる体制づくりに努められたい、さらに重要な条例化に向けて、今後も具体の対策などを含めてしっかり議論していきたい、などの意見が出された。

〔結果〕 全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決した。

委員会で配付された資料

- 1 「滋賀県低炭素社会づくり推進計画（案）」に対して提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方について
- 2 「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」（案）の概要
- 3 滋賀県低炭素社会づくり推進計画（案）
- 4 製品等を通じた貢献量評価手法の検討状況
- 5 滋賀県流域治水基本方針（案）
- 6 滋賀県流域治水基本方針 対比表
- 7 自治創造会議（H24.2.14）における主な論点